

武蔵五日市駅前市有地の活用について

1 趣旨

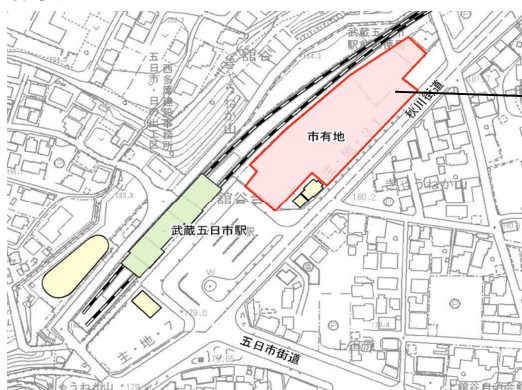
武蔵五日市駅前市有地（以下「市有地」という。）は、秋川流域の活性化に向け、秋川流域の市町村が共同で使用できる秋川流域総合センターを整備するため、平成4年に当時の五日市町が取得したものである。その後、社会情勢の変化などに伴い、当初予定されていた施設整備は困難となった。

市では、市有地の活用を進めるため、平成23年3月に駅利用者や秋川流域で事業を展開している事業者などにアンケート調査を行い、活用の方向性や施設の在り方について、「武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書」を取りまとめた。また、平成26年3月には、事業化に向けた計画の具体化を図るため、市から首都大学東京に委託し、「武蔵五日市市有地活用計画への提言」をいただいた。

その後、これらを基に、民間事業者による市有地の活用等を模索してきたが、市有地の活用には至らず、現在のところ、民間事業者が運営する駐車場などに暫定利用されている。

こうした中、五日市地域のまちづくりの活発化に伴い、当該市有地の活用を求める声が高まっていることから、五日市駅前市有地の活用をきっかけに、地域の活性化を図るために、市では、報告書及び首都大からの提言を基本に、その後の新型コロナウイルス感染症の世界的流行やDXの推進などの社会環境の変化を踏まえるとともに、市民団体からの提案などを参考に、「武蔵五日市駅前市有地活用計画」を策定し、改めて市有地の活用に取り組むこととする。

2 市有地の概要



武蔵五日市駅前市有地 (5,343.06 m²)
近隣商業地域
容積率：300%
建ぺい率：80%
準防火地域

3 市有地活用に係るスケジュール（案）

令和5年度	<p>第1フェーズ 合意形成による市有地活用計画の策定（～令和5年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋川流域開発振興協議会に市有地の活用について説明 ・6月議会最終日の議員全員協議会に市有地の活用について報告 ・臨時の常任委員会（7月上旬）に市有地活用計画（案）を報告 ・市有地活用計画（案）のパブリックコメントを実施 ・9月議会初日の議員全員協議会に市有地活用計画を報告
令和6年度	<p>第2フェーズ 施設のデザイン及び設計（～令和6年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会に施設のデザイン・設計委託に関する補正予算案を提出 ・民間のノウハウを生かすため、公募型プロポーザル方式で、施設のデザイン・設計を行う事業者を決定 ・3月議会に施設設置条例案を提出 ・令和6年度当初予算に施設の建築費を計上
令和7年度	<p>第3フェーズ 施設の建設と運営主体の検討（～令和7年3月）</p>
令和7年度	<p>第4フェーズ 施設の運営開始（令和7年4月～） ※ あきる野市制30周年、JR五日市線創業100周年</p>

4 市有地活用計画策定までのフロー

武蔵五日市駅前市有地活用調査検討結果報告書（平成23年3月）

武蔵五日市駅前市有地活用計画への提言（首都大学東京）（平成26年3月）

- 現況の変化
- ・人口推移
 - ・観光入込客数
 - ・鉄道乗車人数
 - ・施策との整合性
 - ・関係自治体の意見

- 社会環境の変化
- ・コロナ禍による生活様式の変化
 - ・旅行傾向
 - ・DX
 - ・SDGs

報告書における課題への対応

- 市民団体の提案
- ・五日市まちづくり協議会

武蔵五日市駅前市有地活用計画（案）

○市有地活用計画（案）の概要

・基本理念

『活力と創造力を満たす学習の場』
～みんなのwell beingの実現のために～

・基本方針と導入機能

- と学習の場
- ・情報の交換ができる場所
 - ・様々な人が集い、学び、憩うことができる場所
 - ・地域の活性化につながる場所
 - ・行政のまちづくりの考え方を伝えられる場所

- ・情報発信機能
- ・集会・交流機能
- ・憩い・滞留機能

・コンセプト



武蔵五日市駅前市有地

- ・情報発信機能
- ・集会・交流機能
- ・憩い・滞留機能

- ・発見
- ・体験
- ・経験
- ・出会い など

活力 創造力

- ・情報を交換できる場（観光情報、移住など）
- ・体験・交流できる場
- ・可能性を試せる場

- ・人生を豊かに
- ・他者とも共有
- ・経験を力に
- ・他所でも活動

学び、教え、分かち合う = **学習の場**

well beingの実現
(満足・幸福)

パブリックコメント

武蔵五日市駅前市有地活用計画